

令和7年度第2回 米原市下水道事業審議会

令和7年8月28日 13:30～

米原市役所本庁舎会議室3D

本日の予定

日程

➤ 下水道使用料の見直しについて
(諮問)

➤ 経営戦略の策定について

- 1 第1回審議会のおさらい
 - 2 経営の現状分析と課題の検討
 - 3 将来の事業環境
 - 4 投資試算・財源試算の進め方
-

1 第1回審議会のおさらい

説明要旨

1 下水道は、私たちが衛生的で快適な生活を送る上で欠かすことができない重要なライフラインであり、下水道施設を通じてサービスを提供できるようにすることが下水道事業の役割です。

2 米原市下水道事業では、下水道サービスを提供するために、膨大な量の下水道施設を構築してきました。人口減少等の課題を踏まえて計画的に経営していくことが求められています。

3 下水道施設の建設、管理のために地方公営企業法の規定を適用し、企業会計の方式を採用しています。年間費用に対して、一般会計繰入金の対象経費以外は、全て経営に伴う収入(➡下水道使用料)で賄うことが原則となっています。
【独立採算の原則】

1 第1回審議会のおさらい

説明要旨

4-1 米原市下水道事業経営戦略は、5年ごとに見直すことを定めており、令和7年度が見直しの時期になっています。見直しに当たっては、今後10年間の収支の見通しを立て、赤字が出ないように様々な取組みを計画します。収支改善の取組みを計画してもどうしても赤字になる場合には、使用料の改定について検討していくことになります。

4-2 前回策定した経営戦略では、改定率を10%として令和4年度に5%（改定済）、令和9年度に残り5%の改定を計画していました。しかし、物価高騰や将来の施設更新費用に備えた資金の積立のためには、さらに踏み込んだ改定率の検討が必要になると見込んでいます。

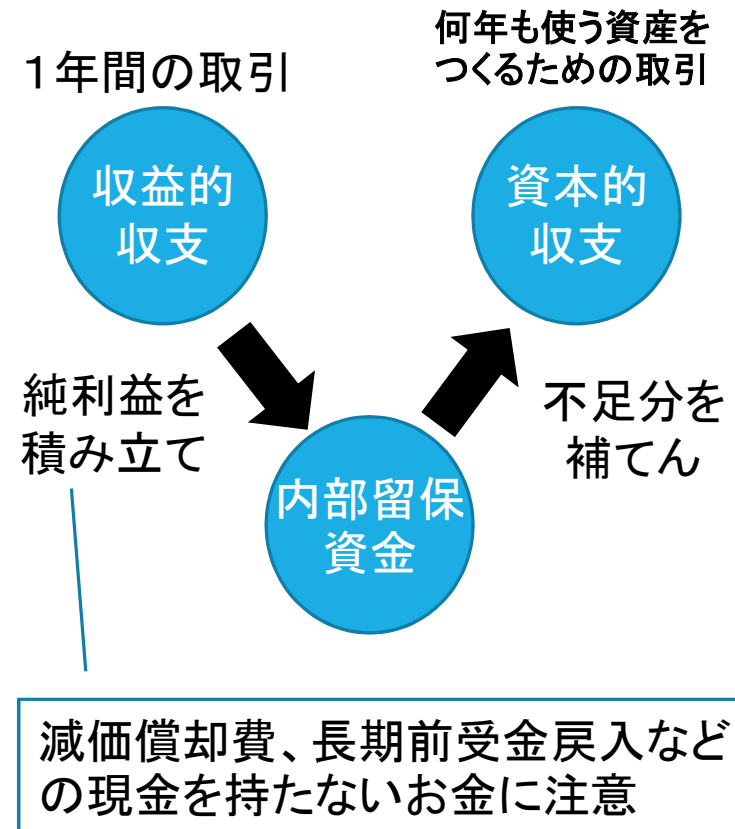
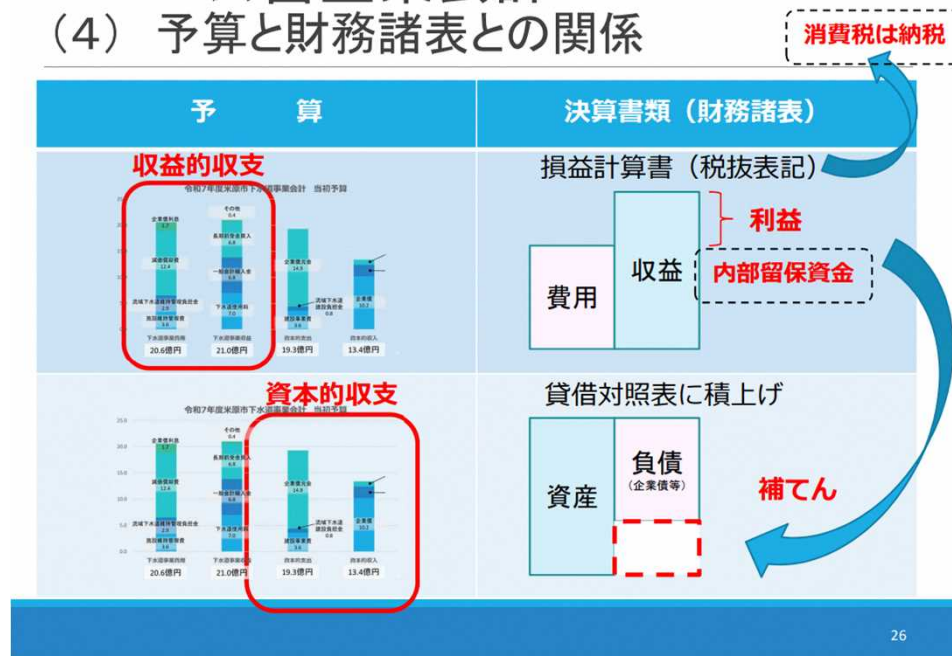
1 第1回審議会のおさらい

主な意見

- ・ 専門用語が多く、難しくてわかりにくい。
 - ➡ 会計の仕組みについては、他団体作成の資料でわかりやすくまとめられているものがありましたので、御確認ください。特に重要なものについて、6ページ資料で補足します。
 - ・ 前回、経営戦略を作って、今回また作り直そうとしているのは、具体的にどういう理由があつてのことなのか。
 - ➡ 現行の経営戦略(R3.4策定)では、5年に1回見直しすることを定めており、令和7年度が見直しの時期になります。
- 5年も経過すると、例えば物価高騰のように前回では予見できなかったことで事業環境が変化します。
- このような変化を試算に組み込み、その結果を見て、下水道使用料が適正かどうかを検証します。
-

収益的収支・資本的収支・内部留保資金

3-2 公営企業会計 (4) 予算と財務諸表との関係



※収益的収支で赤字を出さないだけでなく、現金が不足しないような管理が必要です。

1 第1回審議会のおさらい

主な意見

- ・ 前回、経営戦略を策定され、令和4年度に5%の単価改定をしているが、経営にどのような影響があったのか。

➡ 8ページ資料

- ・ 令和9年度に5%改定を計画していたところ、前回策定当時から状況が変わってきたから5%では駄目だという分析を示して欲しい。

➡ 9ページ資料

- ・ 今後も農業集落排水を継続する4地区について、維持管理費をどう減らすのか。見通しややり方を教えて欲しい。

➡ 23ページ資料

令和4年度使用料改定の影響

■使用料改定状況

区分	汚水量	改定前単価	改定後単価	改定率
基本料金	10m ³ まで	1342.0	1408.0	105%
従量料金 (1m ³ 当たりの単価)	11～30m ³	148.5	156.2	105%
	31～50m ³	159.5	167.2	105%
	51～100m ³	170.5	179.3	105%
	101～750m ³	181.5	191.4	105%
	751m ³ 以上	231.0	243.1	105%

参考 25m³の場合

改定前 3,569円
↓ 5%増
改定後 3,751円(+182円)

■使用料収入、有収水量、使用料単価の推移 ※増減のパーセントは令和3年度を基準としたものです

	令和3年度		令和4年度		令和5年度
使用料収入	609,695 千円	+3.3%	629,976 千円	+4.7%	638,268 千円
有収水量	4,147 千m ³	▲0.8%	4,114 千m ³	▲1.0%	4,105 千m ³
使用料単価	147.0 円/m ³	+4.1%	153.1 円/m ³	+5.8%	155.5 円/m ³

■一般会計繰入金の推移 ※増減のパーセントは令和3年度を基準としたものです

	令和3年度		令和4年度		令和5年度
合計	1,353,963 千円	▲0.5%	1,347,860 千円	▲4.2%	1,296,793 千円

- 令和4年度使用料改定により、使用料収入が増加。➡ 使用料単価が150円/m³以上に
 - 使用料収入の増加に伴って一般会計繰入金削減への影響あり。
- ※ 人口減少の影響で、有収水量は減少傾向。改定の効果は長期にわたって維持できない可能性あり。

物価高騰等の影響

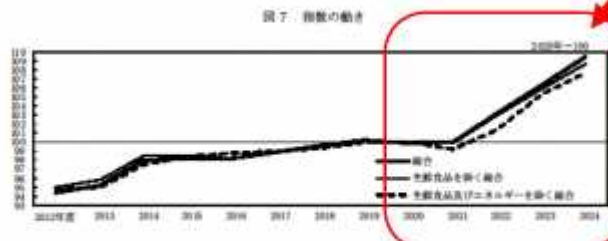
4-2 次期経営戦略の策定に向けて (2) 経営環境の変化① 物価高騰

2 2024年度(令和6年度)平均

◎ 概況

- (1) 総合指数は2020年を100として109.5 前年度比は3.0%の上昇
- (2) 生鮮食品を除く総合指数は108.7 前年度比は2.7%の上昇
- (3) 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は107.7 前年度比は2.3%の上昇

令和2年(2020年)から
9.5ポイントの増



消費者物価指数
(CPI)

消費者が購入する財・サービスの価格変動を測定する指標のこと。基準となる年の物価を100として、その後の物価の変動を指数値で表します。

出典 統計局「2020年基準 消費者物価指数」令和7年4月18日報道資料
<https://www.stat.go.jp/data/cpi/sokuhou/nenda/index-e.html>

4-2 次期経営戦略の策定に向けて (3) 経営環境の変化② 維持管理負担金

流域下水道維持管理負担金の単価改定

1㎡当たりの単価

	R6
一般排水 (家庭等の排水)	61.6円
特定排水 (工場等の大量排水)	69.1円

	R7
一般排水 (家庭等の排水)	61.6円
特定排水 (工場等の大量排水)	78.7円

	R8以降
一般排水 (家庭等の排水)	72.4円
特定排水 (工場等の大量排水)	78.7円

ここがポイント！

物価高騰、流域下水道維持管理負担金の単価改定に伴い、汚水処理費用が増加。
下水道使用料の適正化を図っていかないと、一般会計繰入金(税収)に依存することになってしまう。

約0.5億円の増

下水道使用料
約7%分

- ・ 物価の変動を指数で示す消費者物価指数は、R5平均とR6平均の比較で**3.0%増**
- ・ 流域下水道維持管理負担金は、R6有収水量で試算するとR8は**約7.0%の負担増**
- ➡ **約10.0%**の費用の増加が見込まれます。 ※試算結果は、第3回審議会にて

1 第1回審議会のおさらい

第2回審議会(8月)
(市長からの諮問)

第3回審議会(10月)

第4回審議会(1月)
第5回審議会(2月)

主な検討事項等

- ・ 将来の事業環境について
- ・ 投資試算・財源試算の進め方について

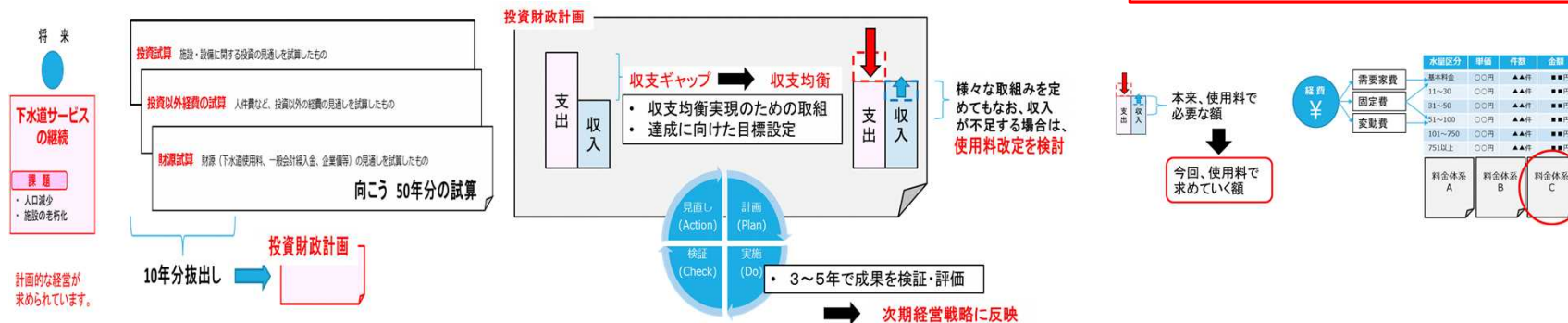
主な検討事項等

- ・ 投資・財政計画(案)と収支均衡のための取組について
- ・ 下水道使用料収入の水準について

主な検討事項等

- ・ 下水道使用料体系(案)について

2月決議⇒3月答申予定



今後の審議会では、

- ・ 今回(第2回)と第3回で、下水道使用料の必要な水準について
 - ・ 第4回と第5回で、下水道使用料体系について
- を審議予定です。

2 経営の現状分析と課題の検討

目的

令和5年度の米原市下水道事業の経営状況に関する指標を類似団体と比較することで、本市下水道事業の課題を把握します。

作業手順

(1) 比較対象にする類似団体の選定

下水道処理区域内の人口、人口密度、下水道を整備して使用できるようになってからの経過年数を元に国が定めている「類似団体区分」から条件を絞り込み、比較対象団体を選定します。

(2) 経営指標の比較分析

(1)で選定した類似団体と本市下水道事業とで経営指標(決算情報に基づき算出した経営に関する指標)を比較して、本市下水道事業の経営状況进行分析します。

(3) 課題の抽出と対応策(案)

(2)の分析結果から、本市下水道事業の課題を抽出し、その対応策の案を示します。

(1) 比較対象にする類似団体の選定

対象年度は、令和5年度決算(国が既に公表していて最新のもの)を採用

総務省の類似団体区分

事業	区分	条件	団体数
公共下水道 ※	Cd2	処理区域内人口 3万人未満 処理区域内人口密度 25人/ha 未満 供用開始後年数 15年以上	176
特定環境保全 公共下水道 ※	D1	供用開始後年数 30年以上	191
農業集落排水	F1	供用開始後年数 35年以上	302

本市と経営条件がより近い団体を抽出

抽出条件 ※赤字箇所の条件を追加	団体数	比較対象団体
①類似団体区分: Cd2 ②法適用団体 ③処理区域内人口: 1~3万人 ④処理区域内人口密度区分: 15-25人/ha ⑤流域接続: 流域下水道に接続、 終末処理場なし ⑥経過年数: 20~30年	9	宮城県栗原市、山形県庄内町、福島県田村市、茨城県常陸大宮市、山梨県韮崎市、岐阜県御嵩町、三重県いなべ市、滋賀県高島市、兵庫県西脇市
①類似団体区分: D1 ②法適用団体 ③処理区域内人口: 5千人以上 ④処理区域内人口密度区分: 15-25人/ha ⑤流域接続: 流域下水道に接続し 終末処理場なし ⑥経過年数: 30~40年	9	秋田県三種町、山形県天童市、茨城県つくば市、長野県原村、滋賀県長浜市、滋賀県竜王町、兵庫県三木市、兵庫県小野市、奈良県葛城市
①類似団体区分: F1 ②法適用 ③処理区域内人口: 2,000~5,000人 ④処理区域内人口密度区分: 15-25人/ha ⑤流域接続: 終末処理場5~15ヶ所	11	埼玉県本庄市、富山県高岡市、石川県かほく市、石川県宝達志水町、福井県越前市、山梨県中央市、長野県東御市、静岡県伊豆市、三重県いなべ市、兵庫県豊岡市、奈良県奈良市

※ 公共下水道のうち、市街化区域内および既成市街地等で整備されるものを「公共下水道(狭義の公共下水道)」、それ以外で整備されるものを「特定環境保全公共下水道」と言います。

(参考) 事業区域の例

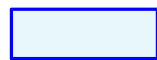
➤ 公共下水道事業

例: 米原駅周辺



➤ 特定環境保全公共下水道事業

例: 旧山東町西部地域



龍ヶ鼻地区
(R11接続)

朝日地区
(R9接続)

夫馬地区
(R9接続)

伊吹東部地区

菅江地区
(R2接続済)

清滝地区
(R4接続済)

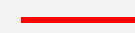
山室地区
(R7接続済)

梓河内地区

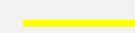
東北部浄化センター
(彦根市松原地先)

(凡例)

流域下水道幹線



米原市污水幹線



公共に接続済の元農集区域



現在の農集区域



事業区分について

- ・ 米原市では、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業を合わせて「公共下水道事業」として1つにまとめて会計処理をしています。
 - ・ 国は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業を別の事業区分として扱っているため、米原市では決算情報を整理する際に、按分計算をして2つの事業に区分し、国に報告しています。
- ➡ 他の類似団体の経営指標と比較しようとする、国が公表している各団体の数値を用いる必要があります。（直近の公表値は令和5年度のもの）
- そこで、この後の説明では、
- ・ ① 公共下水道 + ② 特定環境保全公共下水道事業
 - ・ ③ 農業集落排水事業
- の単位で比較分析結果と課題について報告します。

(2) 経営指標の比較分析

※その他の経営指標については、巻末参考資料をご覧ください。

主な経営指標の名称		単位	計算式	説明
施設の効率性	施設利用率	%	現在晴天時平均処理水量÷現在晴天時処理能力×100	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合である。 処理場を有する農集のみが該当。公共・特環は該当しない。
	水洗化率	%	現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水进行处理している人口の割合である。
経営の効率性	使用料単価	円/㎥	使用料収入÷年間有収水量	有収水量 1 ㎥あたりの使用料収入であり、使用料の水準を表す指標。 150円/㎥以上がおおむね適正と言われている。
	経費回収率	%	使用料収入÷汚水処理費×100	汚水処理費が、どの程度使用料収入で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。 100%以上が望ましい水準とされているが、使用料収入以外の財源を汚水処理費に充当していると100%に達しないことに注意
	経常収支比率	%	経常収益÷経常費用×100	使用料収入等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度まかなえているかを表す指標。 黒字⇒100%以上、赤字⇒100%未満
経営の健全性	汚水処理原価	円/㎥	汚水処理費÷年間有収水量	有収水量 1 ㎥あたりの汚水処理費であり、その水準を示す。汚水処理費は、維持管理費と資本費とに分けられる。
	流動比率	%	流動資産÷流動負債×100	資金的な安全性を把握しようとするものであり、事業の短期的な支払い能力を表す指標。 1年間に支払を要する負債に対する1年間に現金化が可能な資金の割合。1年間分の資金が確保できていれば100%になる。
自己財源以外への依存度	企業債残高対事業規模比率	%	(企業債(地方債)現在高－一般会計負担額)÷(営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金)×100	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。 公費負担を除くことで、使用料収入に対する企業債残高の割合を算定している。
	繰入金対使用料比率	%	一般会計からの繰入金総額(雨水負担分除く)÷使用料収入×100	使用料収入に対する繰入金(雨水処理負担金除く)の割合であり、繰入金への依存度を表す指標。
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率	%	有形固定資産減価償却累計額÷有形資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100	有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽度合いを示している。

(2) 経営指標の比較分析

① 公共下水道事業

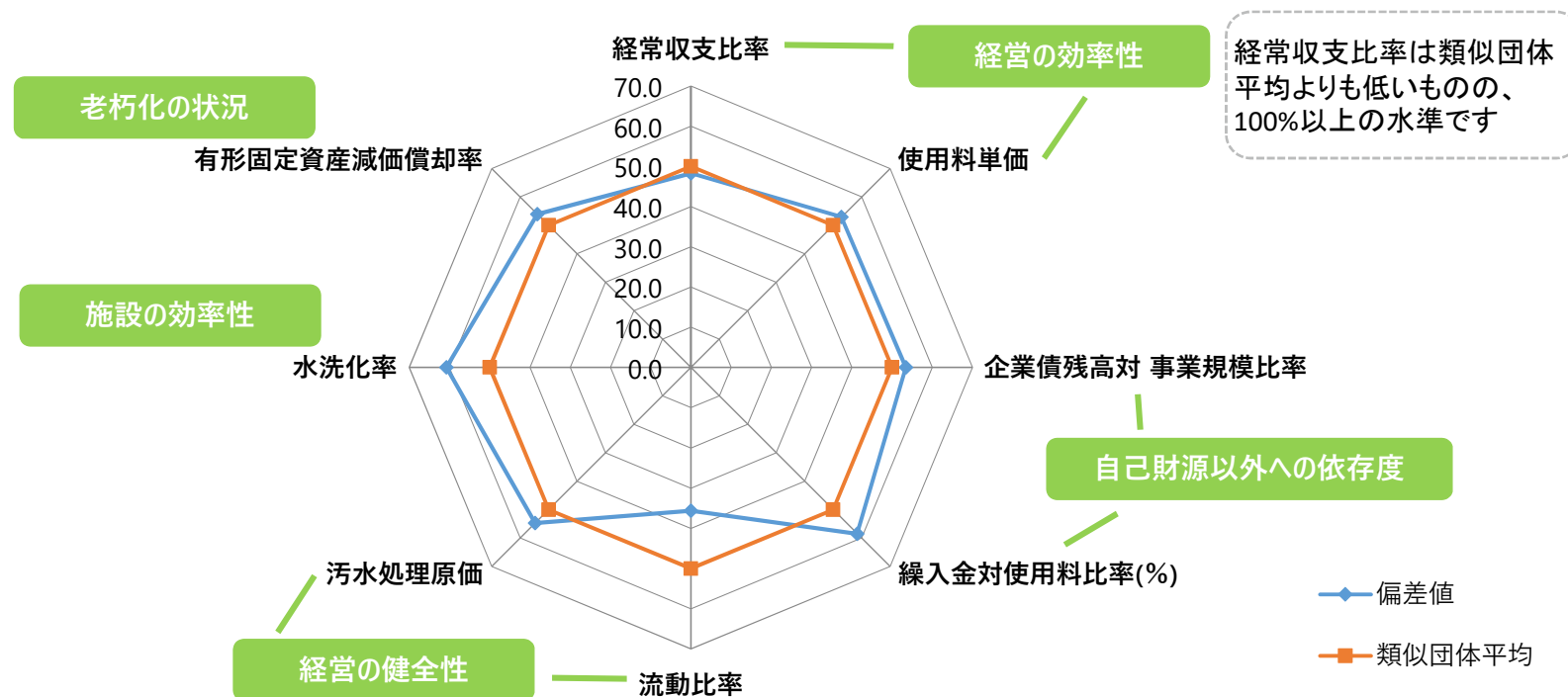
指標カテゴリ	指標名	米原市	栗原市	庄内町	田村市	常陸大宮市	韭崎市	御嵩町	いなべ市	高島市	西脇市	類似団体平均
施設の効率性	施設利用率(%)											
	有収率(%)	84.92	93.00	91.24	98.00	91.01	92.41	65.20	82.00	91.34	91.25	88.38
	水洗化率(%)	95.28	71.96	92.28	83.24	71.66	94.04	80.01	97.26	87.80	92.49	85.64
経営の効率性	使用料単価(円/㎡)	155.90	215.40	146.51	216.53	160.74	114.16	160.97	112.36	172.01	194.60	165.92
	経費回収率(%)	98.26	78.46	97.68	100.00	97.05	76.98	99.34	74.90	114.72	110.89	94.45
	経常収支比率(%)	105.90	98.96	100.99	100.12	133.95	100.12	109.91	119.69	100.56	105.26	107.73
経営の健全性	汚水処理原価(円/㎡)	158.66	274.53	150.00	216.53	165.63	148.30	162.04	150.00	149.94	175.50	176.94
	汚水処理原価(維持管理費)(円/㎡)	100.94	205.74	143.62	205.51	132.20	109.07	144.03	95.54	128.11	87.05	138.99
	汚水処理原価(資本費)(円/㎡)	57.72	68.79	6.38	11.02	33.43	39.22	18.01	54.03	21.84	88.45	37.91
	累積欠損金比率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	利子負担率(%)	1.56	1.00	1.84	1.37	1.05	1.20	1.90	2.11	1.83	1.85	1.57
	流動比率(%)	20.36	28.27	20.83	59.82	77.96	51.32	51.96	97.26	38.96	78.12	56.06
自己財源以外への依存度	企業債残高対事業規模比率(%)	585.00	1,074.10	0.00	2,295.86	2,602.64	713.24	446.74	440.36	41.33	295.12	878.82
	繰入金対使用料比率(%)	177.54	204.23	256.73	276.42	194.98	263.88	251.50	207.13	170.79	124.78	216.72
	基準外繰入金対使用料比率(%)	50.54	78.46	197.59	102.75	85.54	102.93	55.51	80.05	78.13	14.93	88.43
老朽化の状況	有形固定資産 減価償却率(%)	16.44	11.04	14.91	11.50	10.52	10.45	15.43	46.41	43.61	31.49	21.71
	管渠老朽化率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	管渠改善率(%)	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.08	0.00	0.00	0.00	0.01

使用料単価(経営の効率性)・汚水処理原価(経営の健全性)、企業債・繰入金に関する指標(自己財源以外への依存度)も類似団体平均より低く、良好な水準を示していますが、流動比率(経営の健全性)に課題があります。

※比較対象団体に比べて良好な指標は緑、不良な指標は赤で表示されています。

(2) 経営指標の比較分析

① 公共下水道事業



- ・ レーダーチャートを用いて比較したところ、全体的に平均(偏差値=50.0)よりも良好な水準となっていますが、**経常収支比率**と**流動比率**は、平均を下回っています。
- ・ **流動比率**については、安定的に経営をしていく上での課題を認識していることから、災害等に備えた一定の資金確保の方法を検討する必要があります。

(2) 経営指標の比較分析

② 特定環境保全公共下水道事業

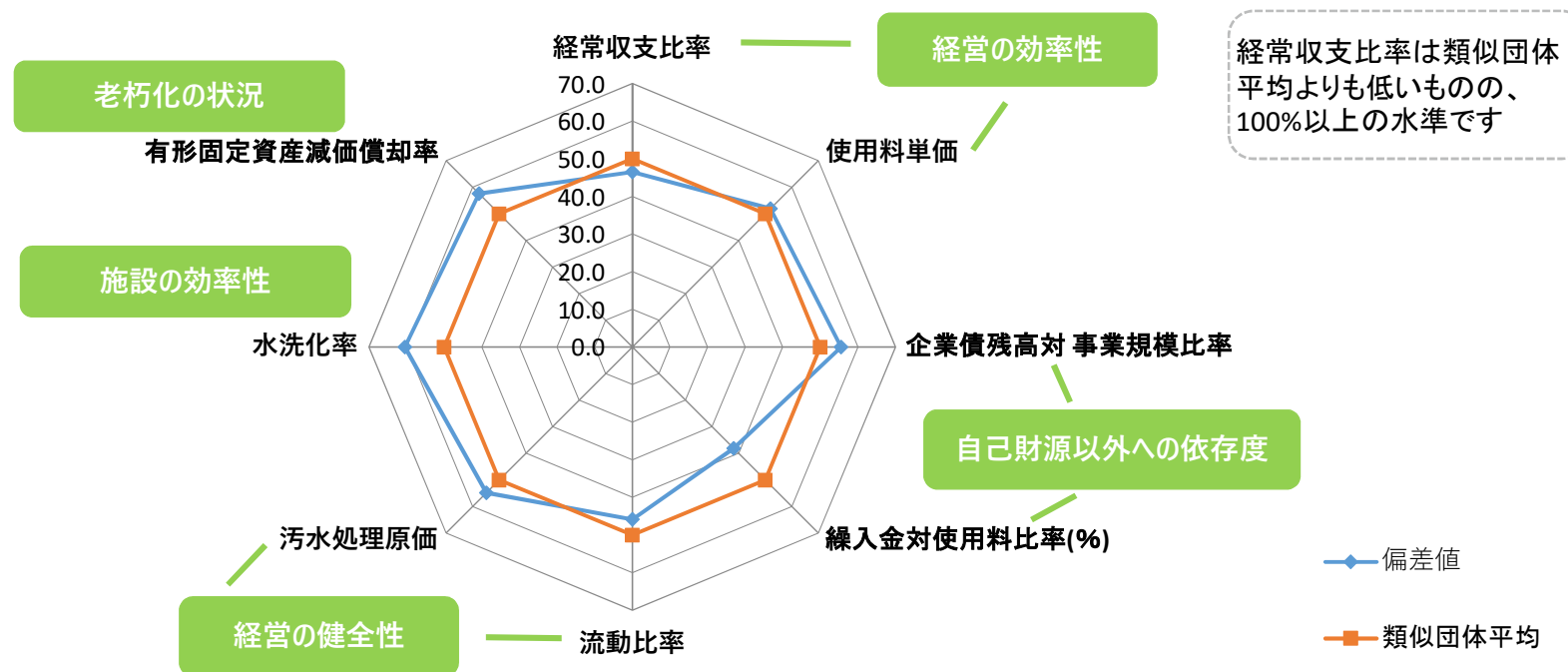
指標カテゴリ	指標名	米原市	三種町	天童市	つくば市	原村	長浜市	竜王町	三木市	小野市	葛城市	類似団体平均
施設の効率性	施設利用率(%)											
	有収率(%)	84.93	76.87	69.85	87.02	68.63	84.98	88.38	92.29	92.32	88.00	83.15
	水洗化率(%)	95.47	75.62	85.02	75.00	98.10	92.54	91.57	84.43	94.80	90.30	87.49
経営の効率性	使用料単価(円/㎡)	155.89	143.02	159.33	153.81	211.29	151.96	134.88	167.40	177.89	140.19	159.97
	経費回収率(%)	98.26	100.50	96.21	100.00	132.24	99.80	89.92	87.21	89.89	65.81	95.73
	経常収支比率(%)	103.40	100.73	104.54	112.85	134.37	127.14	102.38	95.79	93.12	100.03	107.88
経営の健全性	汚水処理原価(円/㎡)	158.65	142.31	165.60	153.81	159.78	152.27	150.00	191.95	197.89	213.03	169.63
	汚水処理原価(維持管理費)(円/㎡)	101.18	113.26	58.16	75.25	125.44	85.65	91.64	79.35	72.56	105.55	89.65
	汚水処理原価(資本費)(円/㎡)	57.47	29.04	107.44	78.55	34.34	66.62	58.36	112.60	125.33	107.49	79.97
	累積欠損金比率(%)	0.00	74.75	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	18.75	460.08	0.00	61.51
	利子負担率(%)	1.53	1.44	2.24	1.42	2.72	1.21	1.30	1.49	1.54	1.62	1.66
	流動比率(%)	22.35	32.59	108.56	122.51	1,415.82	44.35	55.85	0.90	-53.69	19.69	194.06
自己財源以外への依存度	企業債残高対事業規模比率(%)	738.44	692.30	623.30	2,558.93	98.19	1,487.16	1,303.02	1,259.58	474.80	1,449.36	1,105.18
	繰入金対使用料比率(%)	182.97	188.50	182.88	143.45	142.87	172.25	142.64	115.45	84.37	139.57	145.78
	基準外繰入金対使用料比率(%)	112.51	60.35	0.00	44.12	70.40	87.42	68.59	0.00	35.75	89.17	50.64
老朽化の状況	有形固定資産 減価償却率(%)	18.13	13.10	32.80	11.14	57.32	43.34	21.06	34.14	38.36	12.56	29.31
	管渠老朽化率(%)	0.00	0.00	0.00	1.46	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.16
	管渠改善率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.49	0.00	0.00	0.02	0.00	0.50

公共下水道事業と概ね同様の傾向ですが、公共下水道事業と比べると繰入金に関する比率が類似団体平均よりも悪くなっています。

※比較対象団体に比べて良好な指標は緑、不良な指標は赤で表示されています。

(2) 経営指標の比較分析

② 特定環境保全公共下水道事業



- ・ レーダーチャートを用いて比較したところ、**経常収支比率**、**繰入金対使用料比率**、**流動比率**が平均（偏差値＝50.0）よりも低い水準となっています。
- ・ **繰入金対使用料比率**が公共下水道事業に比べて悪く現れるのは、特定環境保全公共下水道事業が市街化区域や既成市街地等ではない区域の下水道事業を対象としているために、投資効率が比較的悪く、その分、繰入金への依存傾向が強くなるという事業の特性によるものです。

(3) 課題の抽出と対応策(案)

①公共下水道事業＋②特環環境保全公共下水道事業

類似団体比較から認識された課題	対応策(案)
【繰入金への依存】 ◆ 繰入金に関する比率は類似団体と比較して良好な水準にあるものの、企業債償還資金不足分を補てんするために、基準外の繰入金を必要としている状況です。基準外繰入金を抑制するための方策を検討する必要があります。 【流動比率の低さ】 ◆ 流動比率が低い水準にあり、日常的な資金繰りや災害時の備えがない状況であるため、一定の資金残高を計画的に確保する必要があります。	【検討①】資本費平準化債の活用 ➤ 資本費平準化債の制度拡充を受けて、<u>現在の資金不足額を資本費平準化債の活用により補てんすることで、基準外の繰入金を抑制できるか</u>を検証します。資本費平準化債の活用により、企業債残高の増加、企業債残高事業規模比率の悪化、支払利息の増加などが見込まれることから、これらの影響を総合的に検討し、資本費平準化債の適切な水準を検討します。 【検討②】污水处理原価の削減 ➤ 今後、人口減少の影響により、使用料収入が減少していくことは避けられない状況です。経営の健全化と将来の更新投資に備えて、十分な資金を確保していくために、使用料収入の改定以外の方法として、<u>維持管理費等の削減が可能か</u>検討します。 【検討③】収益性の向上 ➤ 類似団体と比較して、使用料単価は平均よりも低い水準となっています。使用料改定は利用者の負担増につながることから、慎重な検討が必要であるため、<u>検討①、検討②を実施した上で、使用料改定が必要かどうかを決定する方針</u>とします。

(2) 経営指標の比較分析

③ 農業集落排水事業

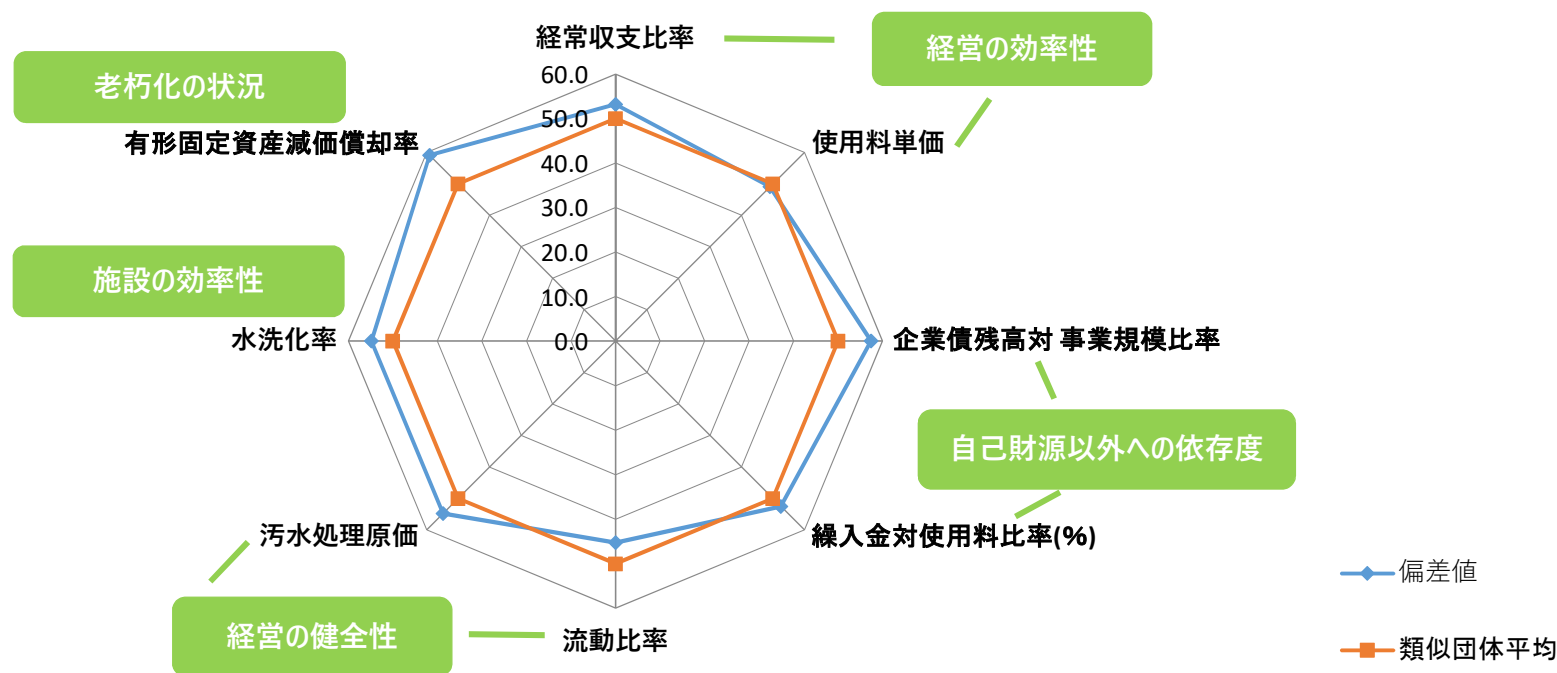
指標カテゴリ	指標名	米原市	本庄市	高岡市	かほく市	宝達志水町	越前市	中央市	東御市	伊豆市	いなべ市	豊岡市	奈良市	類似団体 平均
施設の効率性	施設利用率(%)	52.01	45.10	70.07	59.87	48.48	63.17		46.42	56.32	56.57		41.89	54.21
	有収率(%)	84.25	100.00	73.29	93.46	89.77	77.20	91.95	79.09	75.03	86.96	100.00	73.13	85.44
	水洗化率(%)	96.09	76.88	98.92	98.80	93.35	91.05	97.38	93.64	97.04	98.97	94.29	75.06	92.31
経営の効率性	使用料単価(円/㎡)	150.32	156.49	177.37	105.43	221.53	144.95	113.21	168.81	124.05	107.39	168.66	132.34	147.29
	経費回収率(%)	74.24	47.85	91.56	57.28	99.76	70.40	43.15	100.00	60.33	36.39	18.25	48.74	61.25
	経常収支比率(%)	103.91	101.68	100.00	92.93	102.86	100.03	105.51	104.90	102.19	119.71	100.02	87.40	101.57
経営の健全性	污水处理原価(円/㎡)	202.50	327.06	193.72	184.06	222.06	205.89	262.38	168.82	205.63	295.06	924.24	271.49	296.40
	污水处理原価(維持管理費)(円/㎡)	201.10	327.06	184.37	107.04	208.33	205.89	262.38	138.12	205.63	295.06	343.12	271.49	231.68
	污水处理原価(資本費)(円/㎡)	1.40	0.00	9.35	77.02	13.73	0.00	0.00	30.70	0.00	0.00	473.83	0.00	54.97
	累積欠損金比率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,073.39	188.49
	利子負担率(%)	1.61	1.26	1.29	0.88	1.31	1.94	1.27	2.44	3.55	2.68	1.28	0.45	1.67
	流動比率(%)	46.13	48.69	36.07	57.23	35.55	120.65	76.27	178.44	514.67	120.32	14.60	-2.49	109.09
自己財源以外への依存度	企業債残高対事業規模比率(%)	40.33	12.61	749.61	2,262.65	1,073.49	1,039.23	4.04	800.20	0.00	85.86	6,650.34	2,759.42	1,403.40
	繰入金対使用料比率(%)	336.30	384.13	116.49	206.88	217.03	225.12	482.46	343.00	156.01	684.12	1,469.64	384.05	424.45
	基準外繰入金対使用料比率(%)	192.75	195.82	61.43	145.79	118.34	134.97	353.18	214.93	82.87	505.11	720.76	183.37	246.96
老朽化の状況	有形固定資産 減価償却率(%)	21.88	11.71	32.01	31.85	53.41	15.01	58.30	38.51	20.78	56.74	44.30	30.60	35.75
	管渠老朽化率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	管渠改善率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00

- ・ 類似団体と比較では、一見すると経費回収率や污水处理原価が平均よりも良好な水準にあるように見えますが、経費回収率は100%を大きく下回っており、一般会計からの基準外繰入に依存していることに注意が必要です。
- ・ 施設利用率は、50%程度と低い水準になっており、施設の処理能力に余力があることを示唆しています。

※比較対象団体に比べて良好な指標は緑、不良な指標は赤で表示されています。

(2) 経営指標の比較分析

③ 農業集落排水事業



- ・ レーダーチャートを用いて比較したところ、**流動比率・使用料単価**を除くすべての指標で類似団体平均（偏差値＝50.0）を上回る良好な水準となっています。
- ・ **流動比率**は、類似団体平均を下回っており、厳しい経営となっています

(3) 課題の抽出と対応策(案)

③農業集落排水事業

他団体比較から認識された課題	対応策(案)
【繰入金への依存】 ◆ 経費回収率は100%を大きく下回り、一般会計からの基準外繰入金に依存しています。基準外の繰入金を抑制するための方策を検討する必要があります。 【施設利用率の低さ】 ◆ 施設利用率は50%程度となっています。今後は人口減少によりさらに低くなることが予想されます。 【流動比率の低さ】 ◆ 流動比率が低い水準にあり、日常的な資金繰りや災害時の備えがない状況になっています。一定の資金残高を計画的に確保する必要があります。 【高い汚水処理原価】 ◆ 公共下水道事業等と比較して、人口密度が低いために、汚水処理原価が割高になっていると考えられます。経費回収率を向上させるため、使用料単価の引き上げや経費削減策を検討する必要があります。	【検討①】 資本費平準化債の活用 ➢ 公共下水道事業等と同様に、現在の資金不足額を<u>資本費平準化債の活用により補てんすることで、基準外の繰入金を抑制</u>できるかを検証します。 【検討②】 ダウンサイジング・汚水処理方法の見直し ➢ 施設利用率が低い水準にあるため、<u>処理場の更新のタイミングで施設規模・能力を縮小(ダウンサイジング)</u>することが考えられます。また、現在、処理区域内人口は3,000人程度ですが、今後、公共下水道への接続や人口減少の進行により、<u>処理区域内人口は、さらに減少することが見込まれます。そのため、ダウンサイジングのみならず、汚水処理方法の見直し(浄化槽への転換など)も視野に入れた検討が必要</u>と考えられます。 【検討③】 汚水処理原価の削減 ➢ 他団体平均では、汚水処理原価は良好な水準となっており、汚水処理原価を大きく削減することは困難と考えられます。先進的な他団体の取組みを調査するとともに、浄化槽への転換による経済効果も検討します。

農業集落排水事業では、流動比率の低さと繰入金への依存に加えて、施設利用率の低さと高い汚水処理原価が課題となっています。汚水処理原価の削減策については、汚水処理方法の見直しも含めた検討が必要と考えられます。

課題「繰入金への依存」に関する補足

資本費平準化債の制度拡充

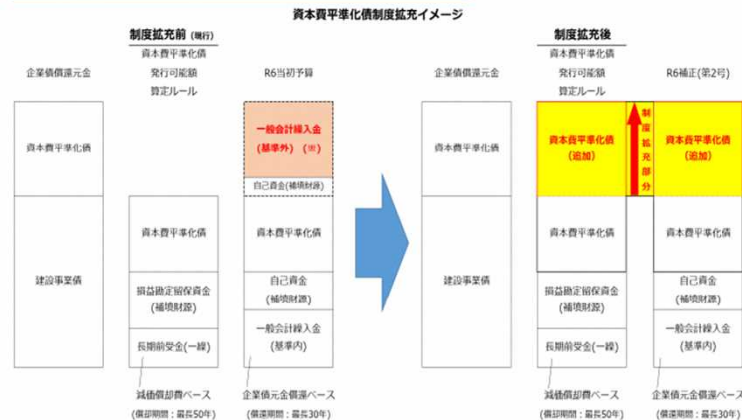
- 令和6年度から資本費平準化債の制度が拡充され、企業債の元金償還不足分に対して、借入ができるようになりました。
- 令和5年度決算に基づく類似団体比較では、繰入金への依存という課題が出ていますが、資本費平準化債の制度活用により、これまで発生していた元金償還不足分に対する基準外の繰入金を抑制できる見込みとなっています。

(4) 経営環境の変化③ 平準化債制度拡充

資本費平準化債

企業債償還期間(30年)と減価償却期間(50年)との差から構造的に資金不足が生じるため、この資金不足を補うために平成16年度に創設された企業債。

令和6年度制度拡充



※ 長期前受金(一掃)に対して一般会計繰入金(基準内)が下回った場合には、一般会計繰入金(基準外)が発生します。

ここがポイント！

基準外繰入発生最大の要因であった企業債償還元金資金不足分に対して平準化債制度拡充分で借入できるようになったため、基準外繰入の削減が実現。(約3.8億円減)

⇒ 残り5%改定の意義の見直し

3 将来の事業環境

目的

人口減少や施設の老朽化等、すでに把握している課題に関する将来の影響について、本市下水道事業の現状の経営状況に基づき推計し、投資試算、財源試算に反映できるように整理します。

作業手順

(1) 今後の人口予測

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)、米原市人口ビジョン等での公表資料から、経営戦略で用いる将来人口推計について整理します。

(2) 使用料収入の予測

(1)の今後の人口予測に基づき、将来の使用料収入について予測します。

(3) 今後の更新投資の予測

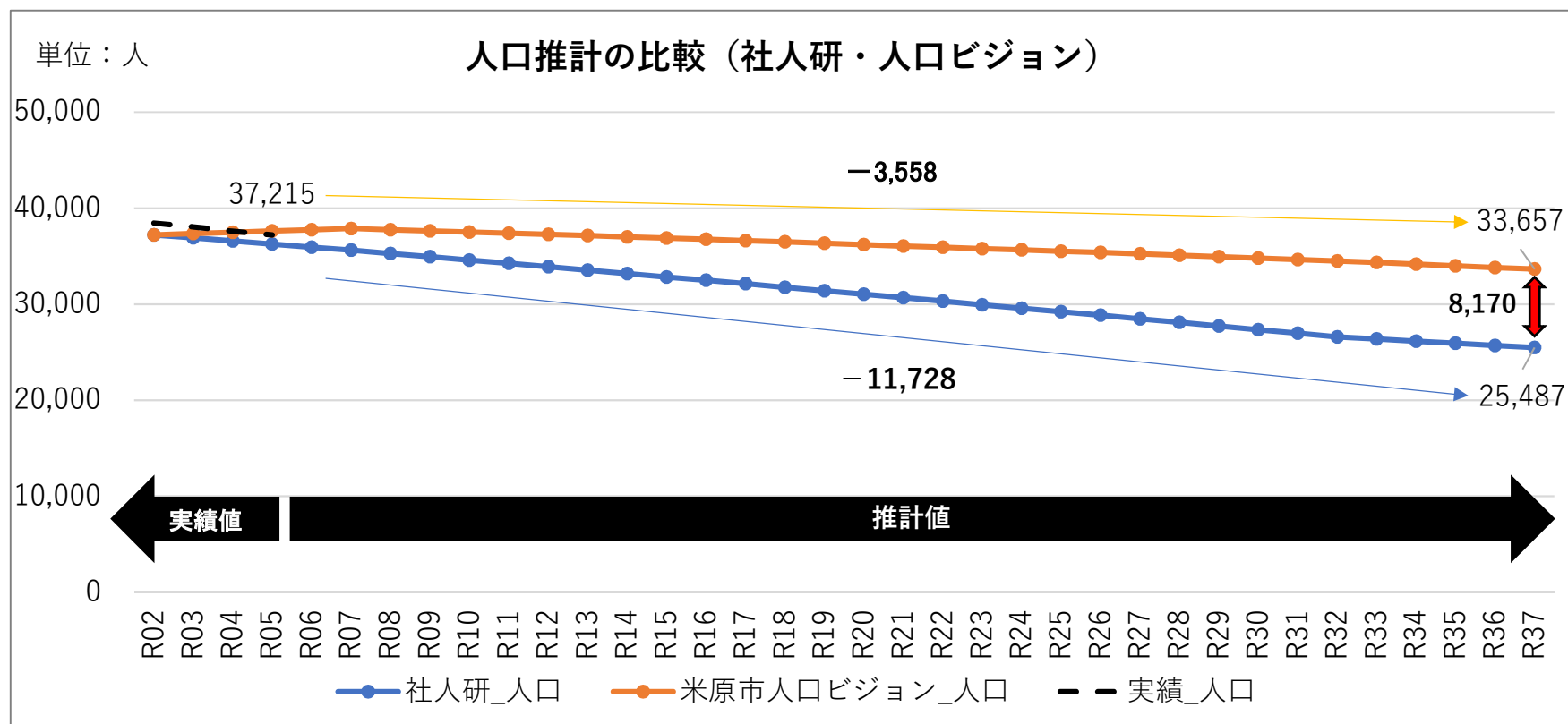
固定資産台帳に登録されている資産の台帳情報に基づき、今後の更新投資費用について予測します。

現状の経営状況に基づき推計しているため、将来の農業集落排水の公共下水道への接続を考慮していません

(1) 今後の人口予測

人口推計の予測(社人研と人口ビジョン)

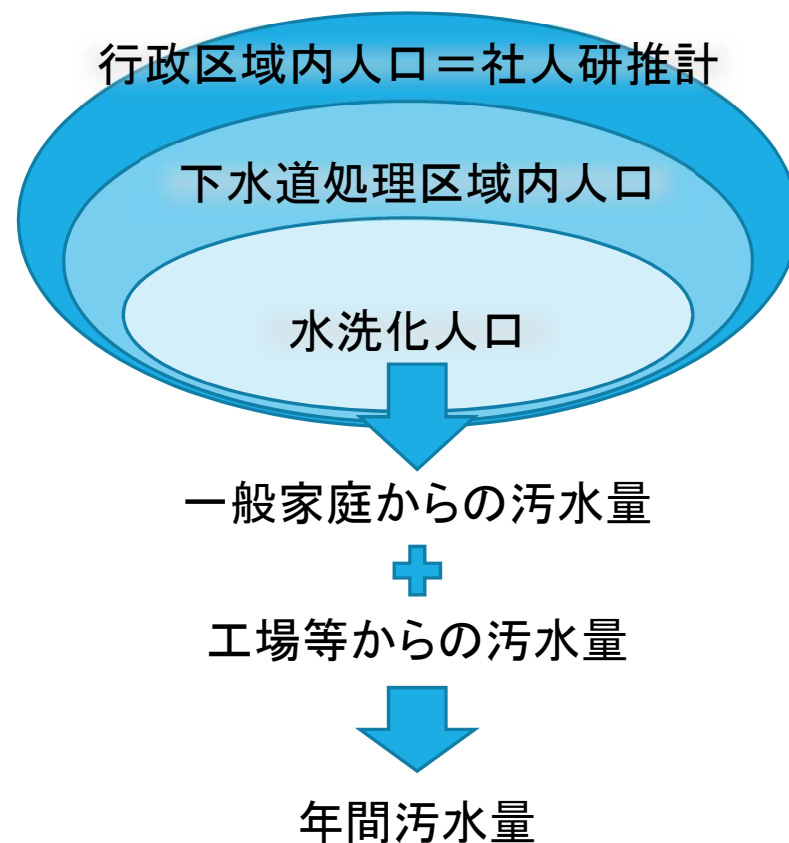
- 令和37年度時点の社人研と人口ビジョンとの人口(行政区域内人口)の差異は、8,170人です。
- 令和5年度時点から令和37年度にかけて、社人研では11,728人の減少、人口ビジョンでは3,558人の減少が見込まれます。
- 実績推移や将来の不確実性等を考慮して、社人研推計をベースとしています。



(2) 使用料収入の予測

➤ 使用料収入の計算方法

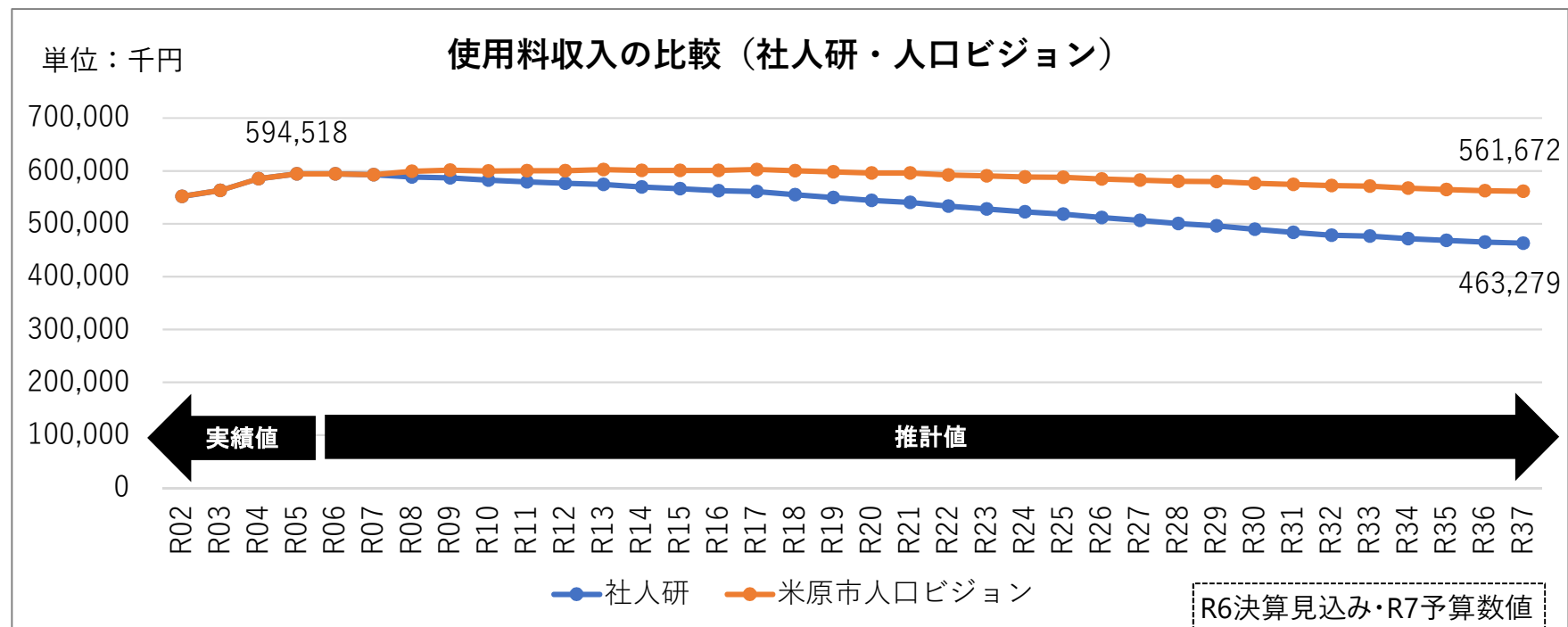
- 1 行政区域内人口に普及率や水洗化率などの係数をかけて、水洗化人口を算定します。
- 2 水洗化人口に、直近実績から算出した1人・1日当たりの有収水量をかけて、一般家庭からの汚水量(一般排水)の見込みを算定します。
- 3 一般家庭からの汚水量に対して、工場等の大口需要者から排水される汚水量(特定排水)を直近実績から算定し、これを加算します。
- 4 3で算定した年間汚水量に使用料単価をかけて使用料収入の見込みを算定します。



$$\text{年間汚水量} \times \text{使用料単価} = \text{使用料収入}$$

(2) 使用料収入の予測（公共）

- 令和37年度時点の社人研と人口ビジョンとの使用料収入の差異は、98,393千円です。
- 令和5年度時点から令和37年度にかけて、社人研では131,239千円の減少、人口ビジョンでは32,846千円の減少が見込まれます。
- 人口ビジョンでは人口減少幅が社人研推計よりも小さく、水洗化人口の減少も少ないことから、将来の使用料収入の推計に大きな差異が生じています。

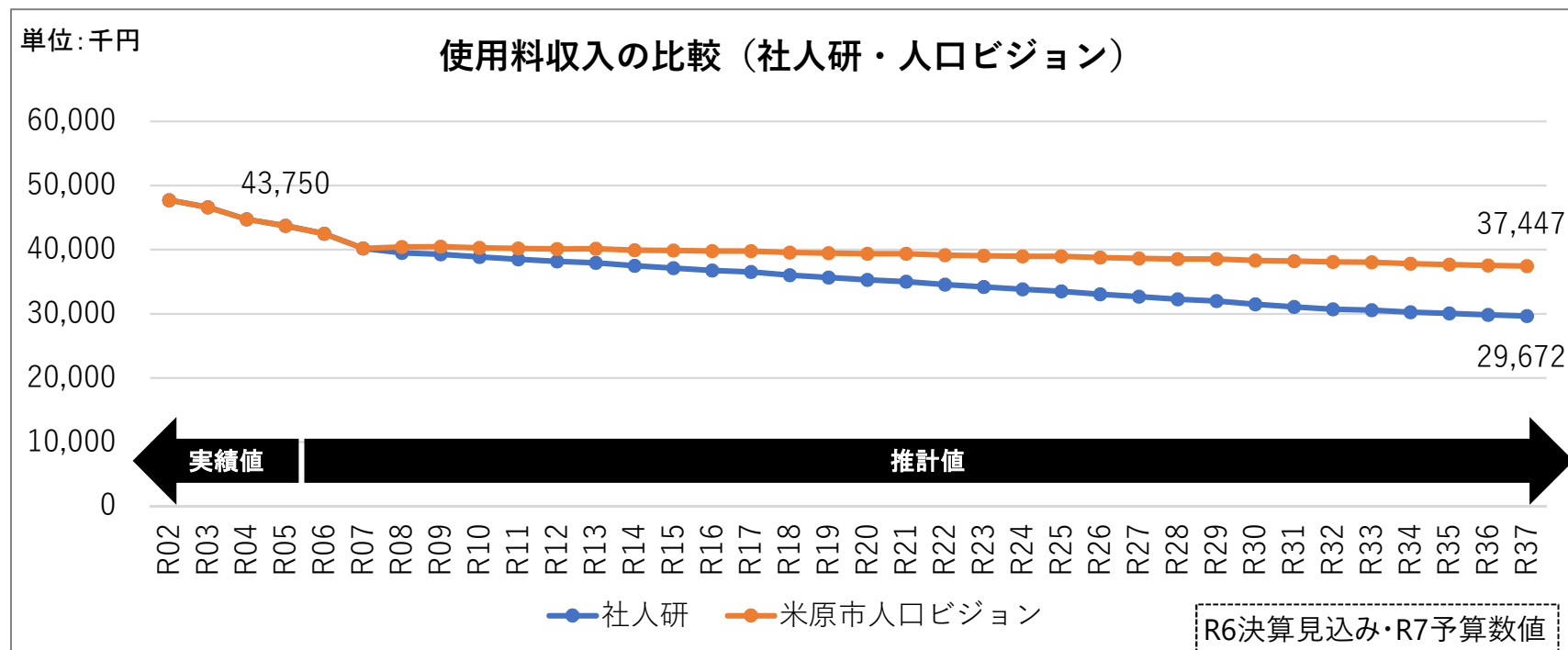


(2) 使用料収入の予測（農集）

- 令和37年度時点の社人研と人口ビジョンとの使用料収入の差異は、7,805千円です。
- 令和5年度時点から令和37年度にかけて、社人研では6,303千円の減少、人口ビジョンでは14,078千円の減少が見込まれます。

※ 農業集落排水事業における使用料収入の減少は、公共接続による影響を含んでいません。

(R9 夫馬地区・朝日地区、R11 龍ヶ鼻地区、R12 伊吹中部地区)



(3) 今後の更新投資の予測 その1

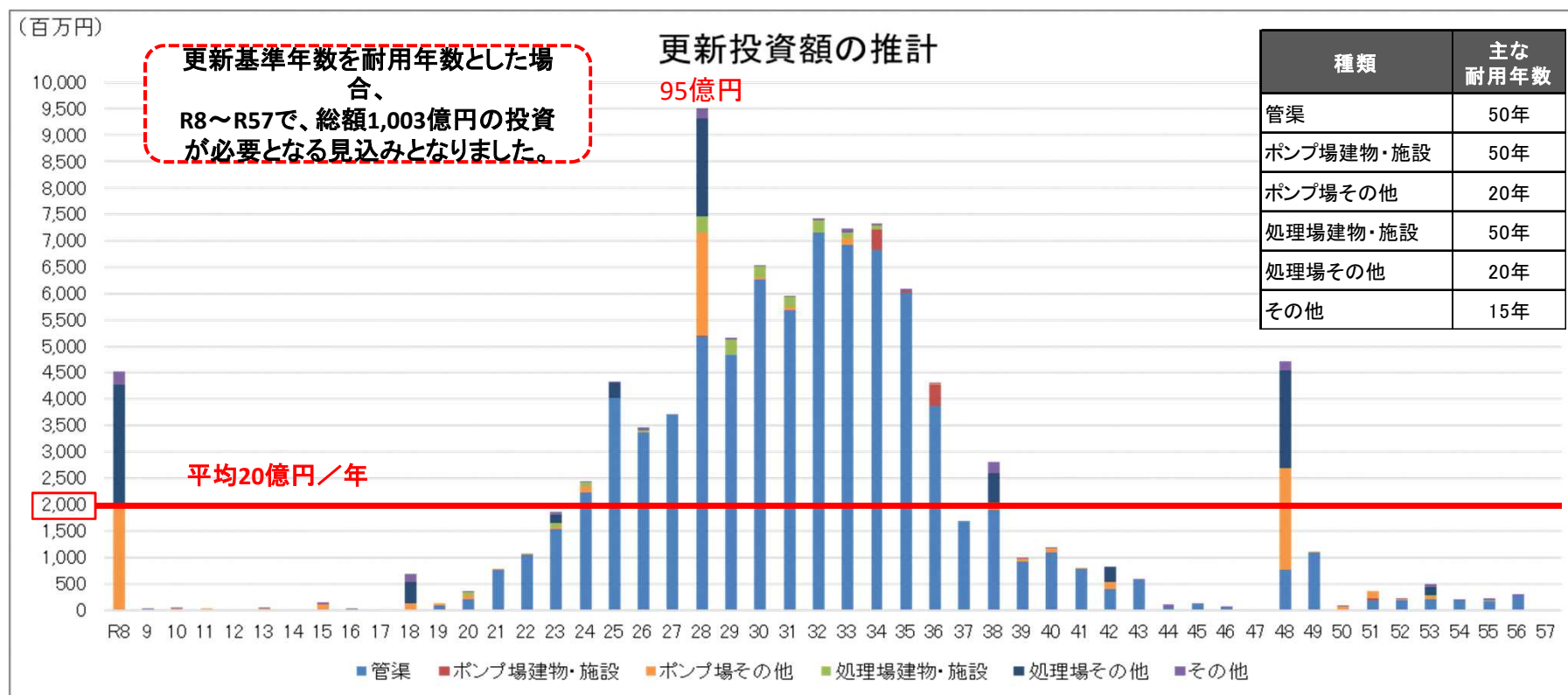
試算条件その1：耐用年数到来時に更新する場合

➤ 耐用年数ベースで、更新投資額を算定しています。

※令和8年度までに耐用年数が到来しているものは、令和8年度の更新投資額に集計しています。

➤ その結果、更新投資として、R8～R57の50年間で総額1,003億円の投資が必要となる見込みとなりました。

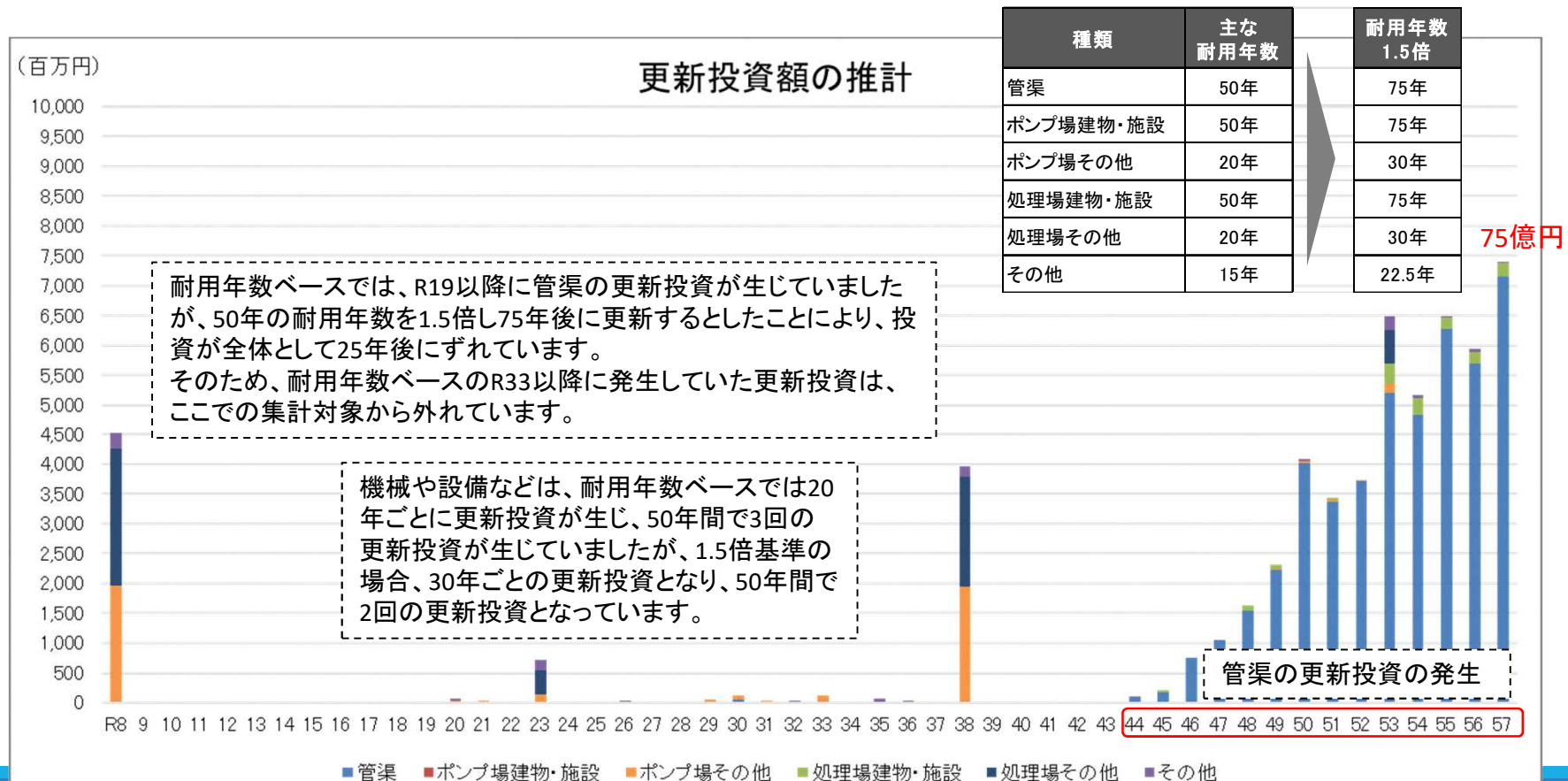
➡ 1,003億円の50年平均＝約20億円 ↔ R7建設事業費 約3.6億円



(3) 今後の更新投資の予測 その2

試算条件その2：耐用年数から1.5倍の年数が経過した時に更新する場合

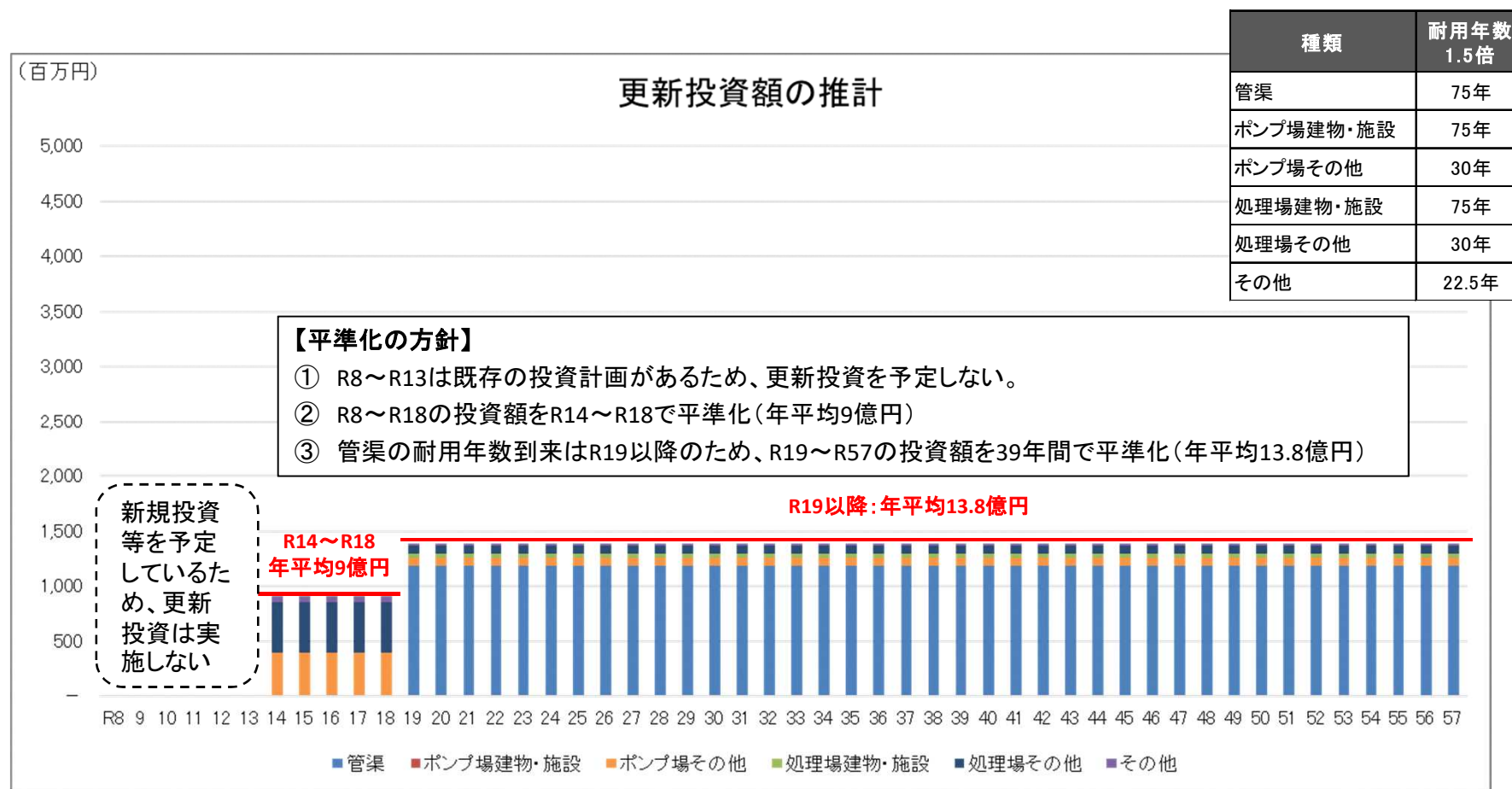
- 耐用年数と実際の使用可能年数は異なることから、適切な維持管理を実施していくことを前提として、更新投資の基準年数を耐用年数の1.5倍とした場合、R8～R57で必要な投資額は、586億円となります。
- 50年間の期間では投資額は減少しますが、75年間の期間では必要な投資額は耐用年数ベースと同程度の金額が必要となります。 ➡ この場合でも、最大で75億円規模の投資を要する。



(3) 今後の更新投資の予測 その3

試算条件その3：投資予測その2の年間投資額を平準化する場合

➤R8～R57で必要な投資額586億円を平準化した結果、R14年度以降、年平均9億円～14億円程度の投資が必要となる見込みとなりました。 ➡ 試算条件その3の結果を投資・財政計画に採用します。



4 投資試算・財源試算の進め方

目的

これまでの経営分析や将来推計で整理してきた結果を踏まえながら、投資試算、財源試算を進めていく上で、基本的な考え方について整理します。

作業手順 (1) 検討パターンについて

ここまでの分析結果や将来の事業環境予測から把握してきたことについてまとめ、投資試算・財源試算を進めていく上での検討パターンについて整理します。

(2) 検討パターン① 成り行き

仮に何も経営改善策を採用せずに成り行き任せで事業を進めた場合の検討パターンについて、試算の前提条件を整理します。

(3) 検討パターン② 改善策反映、 検討パターン③ 民間活用の必要性の確認

経営改善策を採用した場合の検討パターンについて、試算の考え方を整理します。

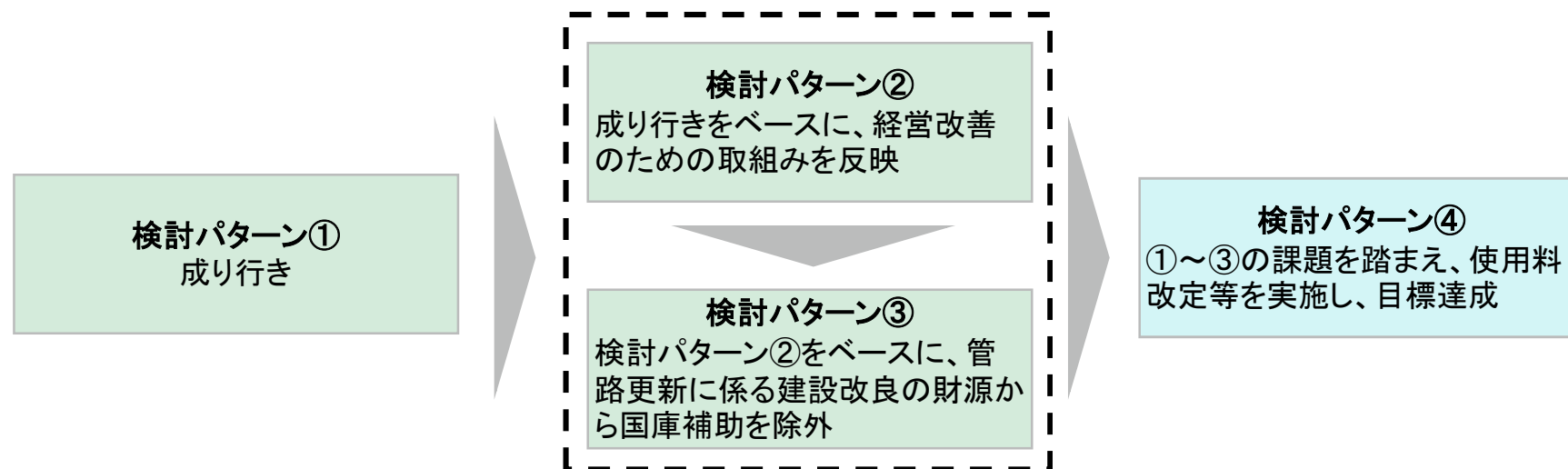
(1) 検討パターンについて

これまでの まとめ

- ✓ 令和4年度の使用料改定により、経営状況は一定改善しています。【資料P8】
- ✓ 令和5年度決算を類似団体平均と比較した結果、基準外繰入金に関する課題がありました。これについては、令和6年度の資本費平準化債制度拡充により、基準外の繰入金を抑制できる見込みです。【資料P24】
- ✓ 事業全体を通して流動比率が低い課題がありました。このことは、資金繰りに余裕がない状況をしています。さらに今後は、更新投資のために多額の資金が必要であることから、計画的に資金を確保していく必要があります。【資料P20,P23】
- ✓ 農集では、施設利用率が低いという課題があり、既存能力が余剰になっていることを示唆しています。更新時に施設規模を縮小すること(ダウンサイジング)や汚水処理方式を見直ししていく費用削減策について検討を要します。【資料P23】
- ✓ 物価高騰や流域下水道維持管理負担金の単価改定により、汚水処理費用の増加が見込まれますが、人口減少等の影響により、使用料収入は減少していく見込みであり、下水道事業の経営は厳しくなっていくことが見込まれます。
【資料P9,P28,P29】
- ✓ 施設更新については、耐用年数到来をもって即時に更新するのではなく、適切に維持管理することで使用期間を極力延長した上で、更新費用を平準化することがより現実的な方法と考えられます。【資料P32】

持続可能な下水道事業にしていくために、上記の観点を総合的に考慮し、使用料体系の見直しが必要であるか、また必要である場合、どれくらいの改定が望ましいかを検討します。

(1) 検討パターンについて



検討パターン	実施内容	目的
検討パターン①	・現行の投資・財政計画から、内部環境・外部環境の変化を踏まえて、投資・財政計画を推計するための <u>一定の前提条件を更新</u>	・成り行きの場合の投資・財政計画の課題を識別する
検討パターン②	・前提条件は、検討パターン①と原則として同じだが、以下の点を加味する。 > 汚水処理の広域化(農集の公共未接続分の接続) > 資本費平準化債制度拡充分の借入 > その他、経営改善策の取組み	・検討パターン①の成り行きをベースに、資本費平準化債の制度拡充分を活用した場合、企業債償還が可能でかつどれくらいの資本費であれば、使用料に反映させなくても経営が維持できるかを確認する。 ・使用料に反映させない資本費を算定する(人口減少率・有収水量の減少率など)。
検討パターン③	・検討パターン②の条件から、管路更新に係る建設改良の財源から国庫補助を除外(企業債等で補てん)	・ウォーターPPPの必要性の確認
検討パターン④	・検討パターン①～③の課題を考慮して、前提条件を修正。	・使用料改定の必要性の確認 ・使用料改定が必要な場合、改定率の決定

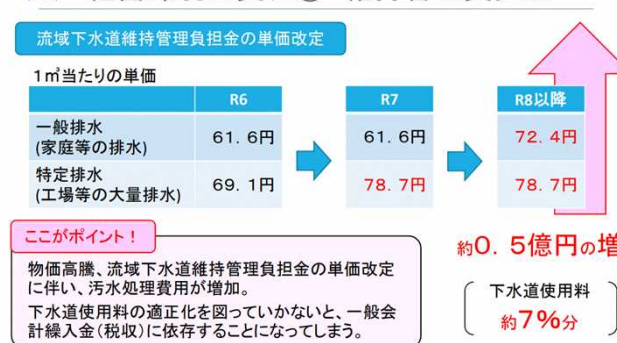
(2) 検討パターン 成り行き

検討の目的：成り行きで事業運営した場合の投資・財源計画上の課題を把握する。

- 物価高騰の影響を受けない科目は、直近実績額や過去5年間の平均から推計する。
- 物価高騰の影響を受ける科目は、直近実績額や過去5年間の平均に対して物価上昇率2%(内閣府)や人件費上昇率1.2%(滋賀県)を加味する。
- 流域下水道維持管理負担金の改定単価を適用する。
- 企業債の元金、利子や減価償却費、長期前受金戻入は、管理台帳から額を把握した上で、新規建設投資額に基づく算定額を加算する。
- 成り行きでの検討パターンでは、今後、農集から公共に接続予定しているものは、一旦加味しない。
(汚水処理の広域化による改善影響額を把握するため。)
- 成り行きでの検討パターンでは、資本費平準化債の制度拡充分の借入は、一旦加味しない。
(資本費平準化債制度拡充分の借入による改善影響額を把握するため。)

※ その他詳細については、次ページ以降を御覧ください。

(3) 経営環境の変化② 維持管理負担金



(2) 検討パターン 成り行き 投資試算・財源試算の算定方法(まとめ)

収益的収支の前提条件(1/2)

項目	公共	農集
使用料収入	使用料収入＝年間有収水量×使用料単価(直近実績) 年間有収水量：一般排水と特定排水で推計(特定排水は直近実績横引き) ・ 年間有収水量(一般排水)＝1人1日当たり有収水量(直近実績)×水洗化人口 ・ 水洗化人口＝行政区域内人口(社人研推計)×普及率(直近実績)×水洗化率 ・ 水洗化率＝過去の水洗化率の平均増減率で100%になるまで推計 ※人口については、農集から公共接続となる処理区の人口を公共側に加算、農集側で減算する調整を実施	
雨水処理負担金	資本費(減価償却費＋利子)相当分	見込まない
その他営業収益	過去5年の実績平均	過去5年の実績平均
他会計補助金	【基準内】 水質規制費(過去5年平均)、水洗便所普及費(過去5年平均)、高度処理費(新規分見込む)、広域化(新規分見込む)、普及特別対策、緊急下水道整備、流域建設負担金(新規分見込む)、児童手当(過去5年平均)、補正予算債、地方公営企業法適用債、分流式	【基準内】 水洗便所普及費(過去5年平均)、高度処理費(過去5年平均)、児童手当(直近実績)、分流式 【基準外】 損益補填として算定
長期前受金戻入	既存資産＋新規投資分(国庫補助) 元金償還繰入の収益化(建設改良費に充てた企業債に係る元金償還金に対する一般会計からの繰入割合は、R6年度実績を踏まえて13.1%で算定(公共)	
その他営業外収益	過去5年の実績平均	過去の実績平均(3年or5年)

(2)検討パターン 成り行き 投資試算・財源試算の算定方法(まとめ)

収益的収支の前提条件(2/2)

項目	公共	農集
人件費	直近実績に人件費上昇率(1.2%)を加味して推計 ※人件費上昇率は、滋賀県の行政職の過去3年の平均給与の増減率を使用	
流域下水道 維持管理負担金	令和8年度から新単価を使用して、一般排水と特定排水の処理水量の予測に基づき推計	該当なし
減価償却費	既存資産＋新規投資分	
その他営業費用	過去実績(直近実績or5年平均)に物価上昇率(2%)を加味して推計 ※物価上昇率は、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」の成長実現ケースを参考に設定	直近実績に物価上昇率(2%)を加味して推計
支払利息	既存分＋新規発行 ※新規発行は、建設改良債は5年据置・25年の元利均等償還(利率2.2%)、 資本費平準化債は3年据置・17年の元金均等償還(利率2.2%)	
その他営業外費用	過去5年の実績平均	

(2) 検討パターン 成り行き 投資試算・財源試算の算定方法(まとめ)

資本的収支の前提条件

項目	公共	農集
企業債収入	建設改良債：国庫補助等を控除した残額の80%を起債で充当 資本費平準化債：発行可能額(制度改正前)を満額発行	
他会計補助金	【基準内】 雨水処理費(用地＋元金償還不足分、新規分見込む)、広域化(新規分見込む)、流域建設負担金総額の40%(新規分見込む)、普及特別対策、緊急下水道整備、児童手当、補正予算債、地方公営企業法適用債	【基準内】 高度処理(用地)
国庫補助金	新規投資のうち、国庫補助充当見込額(計画に基づき推計) 更新投資のうち、国庫補助充当相当額(過去実績に基づき推計)	更新投資のうち、国庫補助充当相当額(過去実績に基づき推計)
建設改良費	新規投資＋更新投資(固定資産台帳に基づき推計)	更新投資(固定資産台帳に基づき推計)
企業債償還金	既存分＋新規発行分(建設改良債、資本費平準化債)	

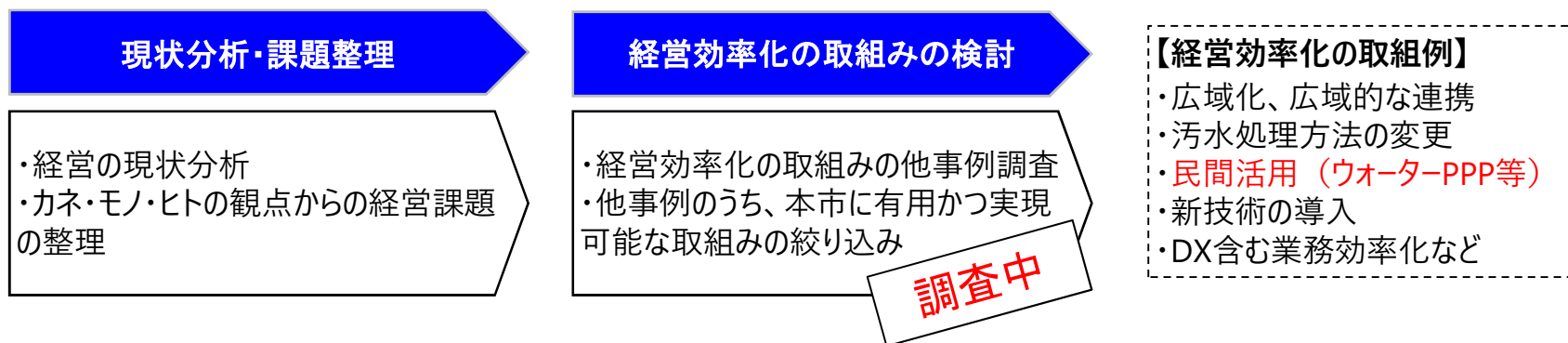
(3) 検討パターン② 改善策反映

検討の目的： 成り行き試算から経営改善策を反映し、使用料改定の必要性を把握する。

➤ 成り行きでは未反映であった污水处理の広域化（農集から公共への接続）、資本費平準化債制度拡充分の借入を加味します。

➤ その他、污水处理費の削減を図るために、経営改善の取組みについて検討していきます。

※ 農業集落排水事業においては、施設更新時における施設規模の見直し（ダウンサイジング）や污水处理方法の変更など、経営効率化のための施策について検討の余地があるため、経営戦略の改定と合わせて検討を進めていく方針とします。ただし、ダウンサイジングや污水处理方法の変更などによる改善効果額の算出については、経営戦略策定業務とは別に計画を策定していく必要があるため、今回の投資試算・財源試算に具体的な数値としては織り込めない可能性があります。



(3) 検討パターン③ 民間活用(W-PPP)の必要性の確認

ウォーターPPP(W-PPP)の概要

- 私たちの生活になくてはならない上下水道ですが、その多くが現在、担い手の不足や施設の老朽化、人口減少による水道料金・下水道使用料の収入の減少といった課題を抱えています。
- 持続的な上下水道の管理運営のためには、これらの課題への対応が必要です。その課題を解決する取組の一つとして民間のノウハウ・創意工夫を活用する「ウォーターPPP」が位置付けられました。
- ウォーターPPPとは、コンセッション方式*(レベル4)と管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)を総称したものであり、従来別々に委託していた業務の一本化や長期契約により民間のノウハウ・創意工夫の有効な活用を期待できる官民連携(PPP/PFI)**の手法の一つです。

*コンセッション方式(公共施設等運営事業)とは、利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式です。業務範囲の広さによりレベル1～4に分類され、コンセッション方式は、レベル4に該当します。

**官民連携(PPP/PFI)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものです。

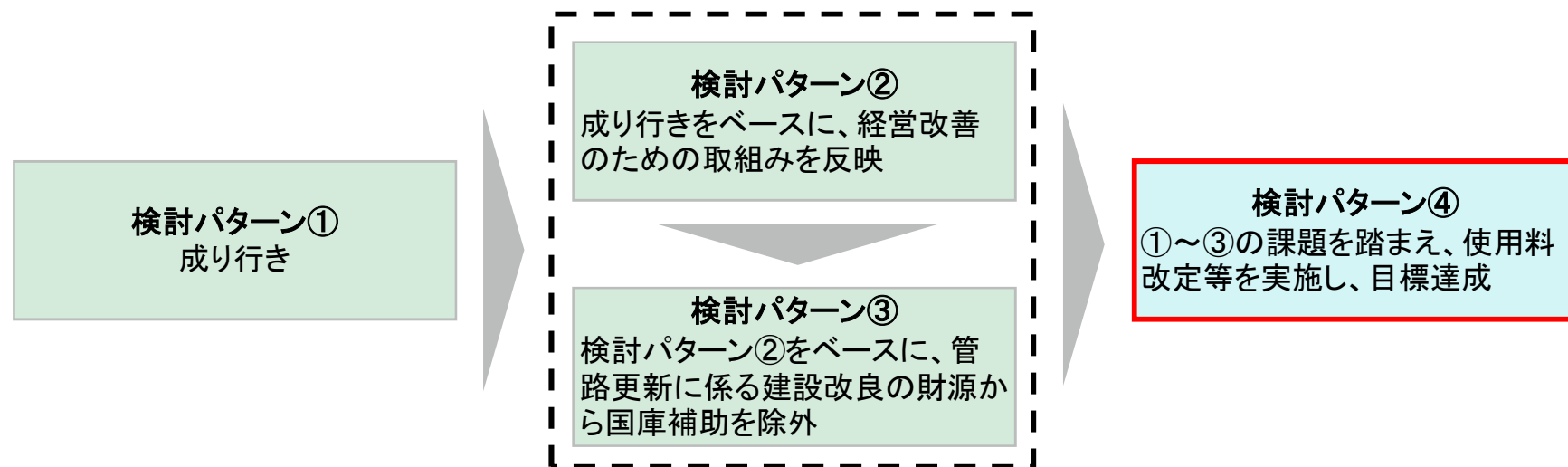
- ウォーターPPPでは、民間事業者が参入しやすくするために、①長期契約(原則10年)、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェア(事業で得た利益を事前に取り決めた割合で分配する契約)の4要件を満たして事業者と契約することが求められています。
- ウォーターPPPを導入することにより、上下水道の課題である職員数の減少や施設の老朽化、経営改善ひいては水道料金・下水道使用料の大幅な上昇の抑制等に対して効果が期待されています。

(3) 検討パターン③ 民間活用(W-PPP)の必要性の確認

検討の目的：ウォーターPPPに取り組まなかった場合の影響を把握する。

- 下水道事業では、ウォーターPPPの導入を決定済であることが、令和9年度以降の国庫補助金の交付要件になっています。
- ウォーターPPPの導入に当たっては、事前検討、導入可能性調査、入札・公募準備、事業者募集・選定、契約・引継ぎ手続き等の手順があり、国費の交付要件(ウォーターPPPの導入決定)を満たすまでに複数年要します。
- 本市では、ウォーターPPPの導入に向けて事前検討を進めている段階であるため、今回策定する経営戦略では、具体的な改善効果額が算定できる状況にはありません。そこで、今回策定する経営戦略においては、仮に、ウォーターPPPの導入をしなかった場合に、どのような不利益が生じるか把握することを目的に、検討パターン③を実施するものとします。

投資試算・財源試算の進め方 まとめ



試算結果については、10月開催予定の第3回審議会にて資料提出します。

巻末参考資料 経営指標一覧 1／2

指標の名称	単位	計算式	説明
施設利用率	%	現在晴天時平均処理水量÷現在晴天時処理能力×100	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合である。
有収率	%	年間有収水量÷年間汚水処理量×100	処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる有収水の割合である。
水洗化率	%	現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合である。
使用料単価	円/㎡	使用料収入÷年間有収水量	有収水量 1 ㎡あたりの使用料収入であり、使用料の水準を表す指標。
経費回収率	%	使用料収入÷汚水処理費×100	汚水処理費が、どの程度使用料収入で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。
経常収支比率	%	経常収益÷経常費用×100	使用料収入等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度まかなえているかを表す指標。
汚水処理原価	円/㎡	汚水処理費用÷年間有収水量	有収水量 1 ㎡あたりの汚水処理費であり、その水準を示す。汚水処理費は、維持管理費と資本費とに分けられる。
汚水処理原価(維持管理費)	円/㎡	汚水処理費用(維持管理費)÷年間有収水量	有収水量 1 ㎡あたりの汚水処理費の維持管理費であり、その水準を示す。
汚水処理原価(資本費)	円/㎡	汚水処理費用(資本費)÷年間有収水量	有収水量 1 ㎡あたりの汚水処理費の資本費であり、その水準を示す。
累積欠損金比率	%	当年度未処理欠損金÷(営業収益－受託工事収益)×100	営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)の状況を表す指標である。

巻末参考資料 経営指標一覧 2/2

指標の名称	単位	計算式	説明
利子負担率	%	$(\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}) \div (\text{建設改良費等の財源に充てるための企業債・長期借入金} + \text{その他の企業債・長期借入金} + \text{再建債} + \text{リース債務} + \text{一時借入金}) \times 100$	企業債等の自己財源以外の利子負担割合を表す指標。
流動比率	%	$\text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$	資金的な安全性を把握しようとするものであり、事業の短期的な支払い能力を表す指標。
企業債残高対事業規模比率	%	$(\text{企業債(地方債)現在高} - \text{一般会計負担額}) \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}) \times 100$	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。
繰入金対使用料比率	%	$3\text{条} \cdot 4\text{条の繰入金総額(雨水負担分除く)} \div \text{使用料収入} \times 100$	使用料収入に対する繰入金(雨水処理負担金除く)の割合であり、繰入金への依存度を表す指標。
基準外繰入金対使用料比率	%	$3\text{条} \cdot 4\text{条の繰入金総額(雨水負担分除く)} \div \text{使用料収入} \times 100$	使用料収入に対する基準外繰入金(雨水処理負担金除く)の割合であり、基準外繰入金への依存度を表す指標。
有形固定資産減価償却率	%	$\text{有形固定資産減価償却累計額} \div \text{有形資産のうち償却対象資産の帳簿原価} \times 100$	有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽度合いを示している。
管渠老朽化率	%	$\text{法定耐用年数を経過した管渠延長} \div \text{下水道布設延長} \times 100$	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合いを示している。
管渠改善率	%	$\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長} \div \text{下水道布設延長} \times 100$	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。